

令和5年度 釧路湿原エゾシカ対策検討会議 議事録

※ 議事概要の記述において、発言者の所属・敬称・肩書は省略して記載した。

議事 1. 令和5年度エゾシカ対策事業の結果報告について

- ・資料 1 釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第2期）の事業整理表
- ・資料 2 令和5年度エゾシカ捕獲対策の実施状況（捕獲試験、捕獲対策）
- ・資料 3 令和5年度エゾシカの生息状況モニタリングの実施結果
- ・資料 4 令和5年度植生モニタリングの実施結果
- ・資料 5 エゾシカ捕獲状況と植生調査結果の統合図
- ・資料 6 広域的な影響把握調査手法の検討

発言者	内容
環境省 伊藤	令和5年度釧路湿原エゾシカ対策検討会議を開催する。 会議開催にあたり、検討会議の事務局を代表して釧路自然環境事務所国立公園課長の柳川よりご挨拶申し上げる。
環境省 柳川	委員並びに関係行政機関の皆様におかれましては、ご多忙のところご参加いただき御礼申し上げます。本会議は、釧路湿原国立公園及びその隣接地域におけるエゾシカ対策、モニタリングについて科学的な助言をいただくこと及び関係機関での情報共有を目的とし、平成23年度より開催させていただいている。 釧路湿原のエゾシカは過去の調査から約7割が通年湿原内を利用している状態であることから、湿原内での捕獲に取り組んでいる。湿原内における捕獲罠の設置の際は釧路河川事務所を始めとする関係機関の多大な協力をいただいている。また、釧路湿原を利用するエゾシカの3割は隣接地域を利用しているため、周辺自治体及び関係機関の皆様と連携した対策が非常に重要であると考えている。 本日は、釧路湿原生態系維持回復事業の第2期実施計画に基づき実施したエゾシカの捕獲対策、モニタリング等の結果についてご報告したい。また、来年度の事業予定について提示し、今年度の結果と合わせて科学的な助言をいただき、次年度以降の対策に繋げていきたい。 忌憚のないご意見を頂戴したく、何卒よろしくお願い申し上げます。
環境省 伊藤	委員のご出席状況は、委員全員に出席いただいている。金子委員と中村委員におかれてはオンラインでのご出席である。また、宇野委員に関しては昨年度をもって委員を退任された。関係機関においては、釧路町及び標茶町が欠席である。2町の今年度の捕獲状況のご報告は後日情報共有させていただく。 資料は1から7までの7種類。参考資料は1から5までの5種類となっている。 会議は公開での開催となる。会議資料と議事録については後日、釧路自然環境事務所のホームページにて掲載する。傍聴にて参加の方は会議での発言はご遠慮頂きたい。 ここからの議事進行は稲富座長にお願いしたい。

発言者	内容
稲富座長	最初の議事「令和5年度のエゾシカ対策事業の結果報告」について、まず資料1実施計画の事業整理表の説明を願う。
環境省 柳川	・資料1 釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第2期）の事業整理表 説明
稲富座長	続いて資料2 令和5年度エゾシカ捕獲対策事業の実施状況について、EnVision 環境保全事務所より説明願う。
EnVision 中村	・資料2 令和5年度エゾシカ捕獲対策の実施状況（捕獲試験、捕獲対策） 説明
稲富座長	現在も捕獲継続中とのことだが、今年度はいつまで捕獲実施予定か。
EnVision 中村	今年度の捕獲は3月の2週目までの実施を予定しているが、捕獲の進捗状況により期限を延ばす可能性がある。
稲富座長	ご説明頂いた資料2に関して、質問やご意見等を受けたまわる。
高嶋委員	釣り人の通行による影響が出ているとのことだが、罠の位置はどこか。
EnVision 中村	右岸堤防の土砂堆積場から北上した堤防上の「土砂堆積場北500m」という罠である。罠付近の林内を釣り人が通過しており、利用も多いと感じている。
高嶋委員	捕獲対策を試行している旨を周知することも検討してみてはどうか。 大島川地区で野犬が確認されたとのことだが、一般利用されている場所であるため危険性について広く広報するべきではないか。
EnVision 中村	罠の周知については堤防のゲートに看板を設置しているが、これに加えて周知の方法を検討していく。 野犬についても釧路市が同様にゲートに看板を設置している状況である。
高嶋委員	大島川地区の捕獲状況について、周辺のエゾシカを罠まで誘引出来ていないとのことだが、具体的にどのように誘引するのか。
EnVision 中村	湿原内から誘引餌を置き徐々に罠に誘引することを実施している。しかし、暖冬の影響で湿原の地盤が解けてきてかなり緩い状態のため今年度は実施を打ち切る。
稲富座長	ゲートに罠を設置している旨の看板を設置しているが、利用者が立ち入ってしまう件について、この右岸堤防を完全に通行禁止にすることは困難か。
釧路河川事務所 菅野	当該地の堤防の立ち入りは法律上の規定は無いが、国立公園であることからバイクや車の立ち入りを規制している。歩行者については許容範囲であると考えている。
稲富座長	完全な封鎖は困難であるとのことから、人が立ち入り難い場所での捕獲も検討の余地がある。
小林委員	大島川地区の小型囲い罠は捕獲の際に落下幕が下りる仕組みになっているが、土砂堆積場の北500mの小型囲い罠は同様の仕組みか。
EnVision 中村	土砂堆積場北500mの小型囲い罠についても落下幕をつけており、捕獲用扉の作動と同時に落下する仕組みとなっている。

発言者	内容
釧路市 和田	釧路市では、近年市街地や住宅街へのエゾシカの群れの侵入が増加しており、それに関する通報が近年増加している。右岸堤防から南下した個体が昭和地区に侵入しているため、是非目標頭数を捕獲できるよう捕獲効率の向上を願う。
稲富座長	昨年度の検討会議を経て、釧路河川事務所と連携し小型囲い罠を設置しているが、河川管理者から見て罠の設置方法や捕獲方法について意見はあるか。
釧路河川事務所 菅野	堤防道路の法面がエゾシカにより痛められている現状があることから、河川管理上もこの捕獲対策について一緒に進めていきたいと考える。連携という観点においては申請等の手続きに係る部分において、事前の調整等により環境省の負担を軽減する方法はまだ模索の余地があり、連携については今後も議論していきたい。
稲富座長	これからも是非連携を深めていただきたい。 資料3 令和5年度エゾシカ生息状況モニタリングの実施結果について、EnVision 環境保全事務所より説明願う。
EnVision 小林	・資料3 令和5年度エゾシカ生息状況モニタリングの実施結果 説明
稲富座長	引き続き参考資料2について、EnVision 環境保全事務所より説明願う。
EnVision 中村	・参考資料2 隣接地域におけるエゾシカ捕獲数について 説明
稲富座長	隣接地域で捕獲を実施している関係機関から今年度の捕獲状況について情報共有願う。 ※今年度の釧路町での捕獲数は、11月末時点でオス575頭、メス1025頭。 標茶町での捕獲数は12月時点でオス1256頭、メス1320頭。
釧路市 和田	釧路市では令和5年度10月時点でオスが1169頭、メスが1694頭の計2863頭を捕獲している。
鶴居村 黒崎	鶴居村では、湿原の隣接地域にてオス282頭、メス299頭の計581頭を捕獲している。前年度との比較はしていないが、村全体で見ると昨年度よりも捕獲数は増えている。
根釧西部森林 管理署 吉岡	根釧西部森林管理署では標茶町阿歴内地区及び厚岸町上尾幌地区で大型囲い罠による捕獲を実施している。 現在上尾幌地区で7頭、阿歴内地区で5頭を捕獲している。阿歴内地区は今年度よりの捕獲である。上尾幌地区では昨年度2箇所捕獲を実施しており、15頭捕獲している。 昨年度までは阿寒湖畔地区でも捕獲を実施していたが、捕獲頭数の低迷に伴い改めて影響調査を行い捕獲場所の検討をしていく。
稲富座長	同じく関係機関からの情報共有として、参考資料3について釧路総合振興局より説明願う。

発言者	内容
釧路総合振興局 竹田	・参考資料 3 令和 5 年度指定管理鳥獣捕獲等事業におけるエゾシカの捕獲結果について 説明
稲富座長	釧路総合振興局の事業については、今年度新たに湿原の周辺で実施したということで湿原周辺の捕獲数を純増させることができたと解釈できる。
金子委員	ロードセンサスについて、右岸堤防沿いに冬期にエゾシカが集中しているとのことだが、この要因は積雪深なのか、それとも法面の緑化植物を餌資源としているからなのか。
EnVision 小林	エゾシカが右岸堤防付近に最も集中するのが 11 月であり、この要因は法面の植物である。降雪により法面の植物が覆われると湿原内の河川沿いに定着するという傾向が昨年度から見られている。今年度は雪解けが早く、法面の植物が露出したことで 1 月に再度堤防にエゾシカが集まる様子も確認された。
金子委員	法面の緑化植物がエゾシカを誘引しているのであれば、草の種類を変える必要はないか。堤防にエゾシカが集まることにより堤防周辺に影響があるのではないか。
釧路河川事務所 菅野	エゾシカが法面で採食している印象はなく、むしろ掘り起こしによる堤体への影響を懸念している。また、法面の植物を採食されることによる堤体への影響は大きな問題ではないと考える。これまで、法面の緑化には管理上の観点から外来の牧草種を導入していることが多い。 一方で、法面の植物がエゾシカを誘引し、エゾシカが減らない要因であるとするならば対策が必要と考える。
稲富座長	堤防への誘引については両面性があると考えている。エゾシカが堤防に近づくことで捕獲しやすい状況になっている。そのため、エゾシカが堤防に誘引されないと捕獲が困難になる可能性がある。堤防に近い赤沼地区の植生への影響が強くなっている等気づいたことはあるか。
環境コンサルタント 佐藤	堤防周辺への影響について、右岸堤防は薄明薄暮の時間に多数のエゾシカが利用している。温根内の丘陵地や宮島岬から湿原に向かうシカ道が多数確認されており、かなりのエゾシカによる利用があると推測される。赤沼地区の影響については後ほど詳しく報告する。
金子委員	堤防にエゾシカが集まることによる周辺環境への影響については調査をするべきではないか。 国立公園外から右岸堤防付近に移入してくるエゾシカはいるのかといったエゾシカの行動に関する情報はあるのか。 通年湿原内を利用しているということは湿原内で繁殖をしているということか。
環境省 柳川	釧路湿原では 2014 年から 3 か年で行われた環境研究総合推進費事業の中でエゾシカに GPS 首輪を装着している。その結果、66%の個体が通年湿原にとどまることがわかった。

発言者	内容
EnVision 小林	<p>推進費事業では 44 頭のエゾシカに GPS 首輪を装着しており、得られた位置情報については資料 3 の p4 に記載している。右岸堤防で GPS 首輪を装着した個体については約 87%が通年湿原内を利用しており、湿原内で繁殖もしている。</p> <p>右岸堤防を利用するエゾシカの一部は夏期に雪裡川を利用し、冬期に右岸堤防に移動している。</p> <p>達古武地域における GPS 首輪による追跡個体は夏期に標茶町や弟子屈町へ移動し、冬期に達古武に移動してきている。</p>
稲富座長	<p>釧路市の報告にもあったが、市街地へのエゾシカの出没が増えていることから、釧路市内のアーバンディアに関しては湿原内で増えたシカが関係している印象である。</p>
金子委員	<p>エゾシカの行動データを基に、湿原内や堤防を利用している要因を解析し、対策をしていく必要がある。</p>
中村委員	<p>右岸堤防の法面に誘引されているとのことだが、同様に緑化されている左岸堤防はエゾシカによる影響はないのか。</p>
環境コンサルタント 佐藤	<p>本事業での調査は実施していないが、左岸堤防においても多数のエゾシカの利用が確認されている。右岸堤防と同様に薄明薄暮の時間帯は非常に多くのエゾシカが法面に集まっている。</p>
高嶋委員	<p>堤防の緑化について、極端に言うとも例えば法面を植物ではなく石等で覆った場合、エゾシカの行動がどのように変わり、周辺環境にどのように影響していくのかについては、評価は難しいが整理していく必要がある。</p>
稲富座長	<p>阿寒湖の前田一步園財団の事例では、エゾシカを餌で誘引することで樹木への影響を減らしている。釧路湿原も同様に堤防に誘引することで湿原への影響が低減されている可能性もある。これらを含めて堤防の在り方を考えていければいいのではないか。</p> <p>次の資料 4 について環境コンサルタント(株)より説明願う。</p>
環境コンサルタント 佐藤	<p>・資料 4 令和 5 年度植生モニタリングの実施結果 説明</p>
稲富座長	<p>続いて参考資料 5 について環境省より説明願う。</p>
環境省 柳川	<p>・参考資料 5 達古武地域自然再生事業の実施状況について 説明</p>
稲富座長	<p>続いて資料 5 について環境コンサルタント(株)より説明願う。</p>
環境コンサルタント 佐藤	<p>・資料 5 エゾシカ捕獲状況と植生調査結果の統合図 説明</p>
金子委員	<p>20 年ほど以前に、道東域におけるエゾシカの個体数増加要因について整理したことがある。一つの要因として、針葉樹の増加による越冬環境の改善により冬期のエゾシカの死亡率が低減したと考えられた。このことから、現時点でのエゾシカの越冬環境がどのような状況なのか、針葉樹は増えているのかといった情報はるか。</p>

発言者	内容
環境省 柳川	自然再生事業の中で釧路川河口から屈斜路湖までの釧路川の流域における植生図を作成している。これには人工林や天然林、広葉樹林といった情報が含まれており、過去数十年間のデータを基に整理されている。 針葉樹における越冬地の改善について、冬期に落葉するカラマツはどのように評価しているか。
金子委員	カラマツについては解析から除外している。 森林環境の変化について整理し、周辺の越冬地環境の評価についても検討してはどうか。
環境省 柳川	データには林齢も含まれるため、森林の質についても評価できると考える。必要な時は提供したい。
稲富座長	越冬期にヘリコプターから調査した印象では、釧路湿原内のエゾシカは針葉樹林ではなく、広葉樹林やほかの植生もかなり利用していた。
中村委員	資料 5 について、周辺の捕獲数と現状の植生への影響に対して今どのような傾向なのかがよくわかる。この全体像を基にどのようにアクションをかけるのかを今後は議論していく必要がある。
稲富座長	統合図を基に今後対策を進めていくことに加えて、対策を講じた際に影響が低減していくのかについても評価していく必要がある。 影響の程度については定性的な情報を基に評価しているため、今後定量的な情報を基に評価していくことでより全体像が見えてくるのではないか。
EnVision 小林	・資料 6 広域的な影響把握調査手法の検討 説明
稲富座長	広域的にモニタリングする手法についてコストも含めて検討したものになる。
金子委員	対象は釧路湿原国立公園に限っているのか。
EnVision 小林	今回の検討は国立公園内の評価である。
金子委員	これまでの報告にあるように、エゾシカが国立公園の外と行き来しているということもあるので、もう少し対象を拡げて、例えば阿寒摩周国立公園との行き来の関係なども評価できると良いのではないか。
稲富座長	阿寒摩周国立公園でも生態系維持回復事業の取組みが進められている。その辺も踏まえてご意見いかがか。
環境省 柳川	当然エゾシカの行動圏は釧路湿原内だけにとどまらないが、湿原内の植生の影響を広域に把握することが目的であるため、まずは湿原内を先行して検討したい。その先は湿原内の検討結果を見ながら考えたい。
金子委員	了解した。出来るだけ釧路湿原の外も検討してもらいたい。
中村委員	この広域的な調査と先ほど資料 5 で示されたモニタリングの評価と、どのようにリンクしてくるのか。金子先生の意見にあったように広域的調査では釧路湿原の外のエリアも含めて検討するという理念付けなのか、広域調査では把握できないものを今後も詳細調査や簡易調査として実施していくという位置付けなのか。

発言者	内容
EnVision 小林	広域的な影響評価では、モニタリング調査で見ている調査地点の評価だけでは把握しきれないような回復傾向や影響の増加傾向など、面的な変化として評価できる方法になるのではないかとこの観点で考えている。
中村委員	そうなると広域調査があって、その結果から点であるモニタリング地点を選ぶ方がより合理的なように思える。ただ、この検討会議の時系列の中でそれは出来なかったということは理解している。今後も資料5の統合図を描けるようなモニタリング調査も継続するという理解でよいか。
稲富座長	その理解で良い。モニタリング地点の間を補足するような、今把握できていない部分が見えるようにするというのが広域的調査で検討している意義だと思う。
中村委員	もし広域的調査でより詳細に注目すべき地点が見つかったら調査地点を再検討するといった様にも活用できるのではないかと。ただ、モニタリングだけをずっと続けていても、対策の方に進んでいかないので、資料5の統合図をベースに対策の議論も進めていく必要がある。広域的調査を実施しなければ対策が進められないとなると、植生への影響が懸念されるのもうアクションをかけるべきなのではないか。予算等、事情はあるかと思うが植生への対策に方向を向ける時期だと思う。
稲富座長	まずは対策を重点的に実施すべきとの意見であった。次の議題である令和6年度エゾシカ対策事業をどのように進めるかということでも議論をお願いしたい。
釧路河川事務所 菅野	確認したい。資料3のロードセンサスの結果では、右岸堤防沿いにエゾシカが集まってきているという理解で良いか。
EnVision 小林	ロードセンサスの結果として、秋にエゾシカが右岸堤防に集まってくるのはその通りである。資料3の参考資料としてお示ししたGPS首輪の追跡結果を月別で観ると、湿原内の植物が枯れて堤防の緑化植物の方が活性度の高くなる時期（環境研究総合推進費報告書より）にエゾシカが集まってきているという様子も観察されている。この2点を踏まえて報告したものである。
釧路河川事務所 菅野	堤防を脚で掘り返すことは認識していたが、これまでエゾシカが堤防で草を食べているという印象を持っていなかったので確認した。どちらかというところ折角植樹した苗木を食べてしまうというイメージであった。
EnVision 小林	掘り返しというのは、食べて草丈が地際まで低くなった草をさらに地中の芽まで食べるために掘り返しているための行動である。基本的には食べる目的での掘り返しである。
釧路河川事務所 菅野	エゾシカの被害を減らすとするならば、釧路河川事務所としてもやはり堤防をうまく活用していくという観点で一緒に連携して対応していきたい。
高嶋委員	先程は例えとして、堤防を人工物で覆うなど極端な例えを出したが、やはり国立公園内でもあるので景観的な配慮も考えると緑化で堤防を保護するという流れになると考える。

発言者	内容
稲富座長	対策には堤防を上手く活用していくという観点がおのここと大事であると考えている。
中村委員	北海道開発局の道路部門では、最近は道路法面に外来牧草を使わない方針になっているという話があったと思う。堤防を植物ではなく固いもので被覆するというのもやはり国立公園内としては適さない。やはり在来植物を使った緑化を考えていくべきと考える。種子の供給ということも課題であるし、すぐにとは難しいと思うが、河川事業として検討していただけることは、釧路湿原自然再生協議会においても歓迎される考えであるので是非検討して欲しい。
釧路河川事務所 菅野	期待に添えるよう努力したい。釧路湿原を守る上で、堤防の芝を齧られることが良いのか悪いのか、トータルで考えるとどちらが良いのか難しい。釧路湿原国立公園の中の堤防管理者として、堤防でのエゾシカの利用が多いということはきちんと受け止めて考えていくことは重要であると考えている。
環境省 柳川	国立公園の管理計画では、右岸堤防を含む道路法面については景観保全の観点から緑化することが規定されており、人工物で覆うことは難しい。なお、緑化の際には極力在来種を使用することが規定されている。右岸堤防は国立公園指定前から存在しているため、法面の外来種を今すぐに在来種に転換することを求めるものではないが、引き続き河川事務所と相談していきたい。

議事 2. 令和 6 年度エゾシカ対策事業について

・資料 7 令和 6 年度エゾシカ対策事業について

発言者	内容
環境省 酒井	・資料 7 令和 6 年度エゾシカ対策事業（案） 説明
EnVision 小林	・資料 7 別添 次年度以降の捕獲対策について 説明
小林委員	令和 7 年度に航空カウント調査が予定されているが、航空カウント調査実施までの期間におけるエゾシカの個体数の把握手法として細岡展望台カウント調査が重要になると考える。この細岡展望台カウント調査の今後の扱いはどのように考えているか。
環境省 柳川	細岡展望台カウント調査は来年度実施予定である。この調査で湿原全体のエゾシカ頭数を把握することは困難であり、参考情報としての活用を検討している。
小林委員	相対的な材料ではあるが、航空カウント調査の実施されない期間におけるエゾシカの個体数について情報発信が必要ではないか。 道道 1060 号クチョロ原野塘路線について、コロナ禍の影響で個体数が増えてきている印象を受ける。そのため、道道 1060 号でのセンサス調査を検討願う。

発言者	内容
稲富座長	<p>今後の対策方法として、囲い罠以外の手法についても検討する方針となっているが、次年度の計画では囲い罠の実施にとどまっている。是非囲い罠以外の方法についても検討願う。</p> <p>捕獲手法として銃やくくり罠による方法があるが、釧路湿原においてこれらを実施する上で障害となり得ることはあるか。</p>
EnVision 中村	<p>銃による捕獲について懸念される点として、擦れジカの発生が考えられる。また右岸堤防において、場所によっては人の利用や人工物等があり発砲出来ない場所もある。撃てる場所が限られる中では、罠による捕獲を優先すべきと考える。</p> <p>くくり罠については人の利用が一定数あるため実施には慎重な検討が必要である。知床では箱罠を活用している事例もあるため、箱罠については検討の余地がある。</p>
稲富座長	<p>近年は複数頭捕獲が可能な箱罠が開発されている。また箱罠は、機動性も高い。くくり罠についても場所の移転が容易なため、機動性が高い。くくり罠は混獲の懸念があるが、冬期に絞った実施であれば実用は可能ではないか。</p>
小林委員	<p>宇野委員が抜けられたため、シカの捕獲に関する専門家を増やす必要があるのではないか。今では web による参加が可能なため、本州の専門家についても候補に入れて検討してはどうか。</p>
環境省 酒井	<p>・情報共有 細岡地区カヌーポート補修工事に伴う植生調査区の廃止について説明</p>
環境省 伊藤	<p>補足する。廃止した調査区は、低層湿原に区分しているヨシ群落である。重要種は確認されていない。元々、農家跡地であり、人為的攪乱地に成立した草原であることから、植生モニタリング地点としての優先度が低いと判断した。</p>
釧路総合振興局 川島	<p>B 地区、C 地区についての対策は何か検討されているか。左岸堤防は C 地区であるがそこでの調査の予定、あるいは実施の可能性などは検討されているか。</p>
環境省 柳川	<p>A 地区は重要植生があること、かつエゾシカの定着個体が多いということで、対策として、A 地区での捕獲を進めている。B 地区もまた希少な植生もありエゾシカも多いエリアではあるが、物理的に捕獲のためのアプローチが難しいため捕獲が出来ない。C 地区はこれまでに達古武地域での捕獲やコッタロ地区における捕獲の検討を行ってきたが、今後も条件付きで両地区についてのみ今後は検討を進めるという整理をしている。</p>
釧路総合振興局 川島	<p>釧路総合振興局では、環境省の予算において指定管理鳥獣の捕獲事業、農水省の予算において捕獲困難地対策事業を実施している。先ほど報告した通り、今年度、釧路湿原周辺部として五十石地区における捕獲事業を実施した。その際、近隣農家の話から湿原から出てくる個体への被害感情を強く感じた。どの場所が効果的な捕獲場所なのか情報をつかみ切れていない部分もあり難しい部分もある。誰が捕獲するかは置いておいたとしても、重要植生の保護だけでなく、湿原周辺農家の牧草地等への被害への対策という視点でも引き続き調査、対策及び情報共有等で協力いただきたい。</p>

発言者	内容
稲富座長	連携して進めていくことが大事である。A 地区での捕獲でも毎年目標の捕獲頭数に届いていないこともあり、まずは A 地区の捕獲効率の向上を願う。
釧路市 和田	A 地区における銃器の捕獲について、撃ち下しによる捕獲を検討してはどうか。
稲富座長	<p>右岸堤防については撃ち下しをしやすい環境である。擦れジカの発生についても懸念されているが、実施しなければわからない部分もある。限定的な実施でも構わないので別の手法を検討していく必要がある。</p> <p>他に意見等がなければ議事を終了させていただき、事務局にお返しする。</p>
環境省 伊藤	<p>稲富座長の議事進行に御礼申し上げます。各委員におかれては、様々な視点でのご助言に感謝申し上げます。</p> <p>引き続きご指摘を踏まえた検討を進め、実行に繋げていければと考える。各関係機関においても、ご出席並びに事前の資料整理、意見交換について感謝申し上げます。</p> <p>これにて令和 5 年度釧路湿原エゾシカ対策検討会議を終了する。</p>